

議事内容

(1) 議事録署名者は、春日井市都市計画審議会運営規程第6条の規定に基づき、会長の指名により、1号委員の大塚委員、2号委員の伊藤貴治委員に決定した。

(2) 付議事項

第1号議案 尾張都市計画用途地域の変更について

【事務局】 (資料に基づき変更内容について説明)

【議長】 意見がないようなので、原案に意義のない方の挙手を求める。
(全員挙手)

【議長】 全員挙手であり、原案に異議ないものとして決定し、その旨を春日井市長に答申することとする。

(3) 報告事項

春日井市都市計画マスタープラン(素案)について

【事務局】 (資料に基づき報告内容について説明)

【委員】 議案書の2-9ページの目指す都市構造のイメージとして「自家用車に依存しなくても快適に暮らせる都市構造の構築を目指します」と記載がある。地域でも公共交通についての意見は多い。例えば、バス路線では、名鉄バスとシティバスがあり、名鉄バスは料金が高いという意見がある。一方でシティバスは所要時間が長く、運行本数が少ない。特に市民病院へ向かう利用者は病人の方もおり、長時間の乗車は負担が大きいと聞く。また、路線から離れるとバスの利用ができないという方もいるため、今後、安心した暮らしを支えるための計画をつくってほしい。

【事務局】 今まで都市計画をまちづくり推進部、公共交通を総務部で所管していたが、今年度春からまちづくり推進部で、都市計画と公共交通を所管することとなった。公共交通等、住みやすいまちづくりについて、都市計画と公共交通を一体で検討していく。公共交通については、まずは都市計画マスタープランで整理できるものをまとめたうえで、来年度から2ヶ年かけて公共交通網形成計画で整理することを想定している。

- 【委員】 高齢化が進む中で、交通対策は福祉の視点も考慮しなければ十分な対策はできないのではないかと。
- 【事務局】 議案書の2-4ページの策定体制で、左の大きく水色の枠で囲った箇所は春日井市の庁内組織を示している。(1)の推進会議において、各部長級職員に対して、都市計画マスタープランの進捗状況の説明を行い、各部局の意見を取り入れながら作業を進めており、公共交通網形成計画も同様に、全庁で取り組んでいきたいと考える。
- 【委員】 前回の都市計画マスタープランに記載のある各事業について、どのように見直しを行い、その内容はどのように公表されるのか。また、議案書の2-3ページの都市計画マスタープランの位置づけにおいて、様々な関連計画と連携・整合を図るとあるが、新かすがい男女共同参画プランとの整合性も図るべきだと考える。ハード面だけではなく、今回の素案で「心地よく住む にぎわいを生む 元気が集う かすがい」という書き方に表されているように、子育てしやすいまちや、豊かなワークライフバランスを実現するまちにするためには、どのようなまちづくりが必要であるかという視点が求められている。また、新かすがい男女共同参画プランの中には審議会等委員への女性の登用率の目標値は30%以上とされている。このような会議でも女性を増やしてほしい。
- 【事務局】 事業進捗については、第4章のまちづくり推進方針において整理することとなる。都市計画マスタープランに記載されている事業がどれだけ進んでいるのかチェックするような項目がある。例えば区画整理事業がどれだけ進んでいるかなど、成果指標を設定し、事業進捗を確認している。
- 新かすがい男女共同参画プランとの整合については、議案書の2-4ページの右上に記載しているように、策定委員会を設けており、その中で有識者等にアドバイスをいただきながら都市計画マスタープラン策定作業を進めている。今いただいた意見については、策定委員会に諮り、都市計画マスタープランにどのような形で表現していくと良いのか検討する。基本的には、新かすがい男女共同参画プランについても十分に加味して作業を進めていきたい。
- 【議長】 関連計画について全ては書ききれないと思われるが、各部局にまたがって作業をしているため、うまく調整を図ってほしい。

午後 2 時 50 分閉会